

(1)は、上下両端に一~二mm幅の削ぎ取り面、下端から一・四mmに径約二mmの穿孔二個を持つ。墨書は表面にのみ認められ、片仮名五五文字が記されている。三行目一三文字目の「ニ」は「マ」の可能性もある。解釈及び内容は検討中であるが、「トヤカサキ」は地名で、毛越寺別院の金剛院鳥屋ヶ崎坊の可能性が高い。「ニヨウホウキヤウノイシ」が「如法経の石」とすれば、兵庫県尼崎市大物遺跡などから出土している「礫石経」の可能性があり、「結縁に礫石経を持ってきてほしい」との依頼文と考えられる。これ以下の文は詳細は不明であるが、「五日の日より十八日に写にし給うなり」と読むことができる。

(2)は、左側の上下隅の角が取られ、折敷の底板と考えられる。墨書は表面のみに認められ、三及び四が異体となるが、一応「一二三四」と読める。

文字の解釈及び解釈にあたっては、入間田宣夫氏、川島茂裕氏、藤原良章氏にご教示いただいた。(酒井宗孝(花巻市教育委員会))

岩手・志羅山遺跡 (2)

| | |
|-----------------|-------------------------|
| 1 所在地 | 岩手県西磐井郡平泉町平泉字志羅山 |
| 2 調査期間 | 第八二次調査 一九九九年(平11)九月~一〇月 |
| 3 発掘機関 | 平泉町教育委員会 |
| 4 調査担当者 | 及川 司 |
| 5 遺跡の種類 | 屋敷地跡 |
| 6 遺跡の年代 | 一二世紀 |
| 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要 | |



(一) 関

志羅山遺跡は平泉遺跡群の中心域の南端に位置し、海拔標高二四七三mの段丘上に広がる。全体的には北西から南東方向へ緩やかに下がる地形で、旧小河道の低地も観察できる。遺跡の南側には比高で三m低い太田川周辺の沖積低地があり、旧河道の低地はこの沖積低地の方向に向かっている。

一九九七年度に財岩手県文化振興事業団埋蔵文化財

センターによつて行なわれた志羅山遺跡第六六次調査では、一二世紀の池が見つかり、鉄地銅象嵌の轡をはじめ、 笹塔婆が四七点出土した（本誌第一〇号）。

今回の第八二次調査区はこの約一〇m西側にあたり、池の北汀線の続きを検出している。池は当初池として使用された後、生活用具の廃棄場になつてゐる。廃棄層からはかわらけとともに漆器・範・下駄・箸・火鑽杵・部材などの木製品が多数出土した。そして池底の堆積土から 笹塔婆三点が出土している。三点のうち、(1)(2)は墨が消えているものの墨の跡が浮き上がつたように認められ、(3)は墨痕が薄れ明瞭でない。

第六六次調査では池の構築年代は一二世紀中葉で、一二世紀後半に機能していたとし、埋没沢の埋め立てと同時に池が構築されてゐることや、平泉中心域の南端に位置することから、周辺地を含めた大規模な造成に関連して造られた池で、けがれを都市の外に流す「祓」が行なわれていたことも想定している。

今回の調査で得られた新たな知見としては、池の形狀が単純ではなく汀線に出入りがあり、規模としても東西長二五m以上、南北長一七mはあること、そして 笹塔婆は明らかに池として機能していた初期の泥土層から出土していることである。年代としては一二世紀中葉の構築であることに異論はない。

8 木簡の釈文・内容

| | | |
|-----|--------------------|----------------|
| (1) | 「 <u>南无大吉祥天女</u> 」 | 145×16×1.5 061 |
| (2) | 「 <u>南无大吉</u> □天女」 | 195×16×2.5 061 |
| (3) | 「 <u>南无大吉</u> □□□」 | 167×16×2 061 |

第六六次調査出土の 笹塔婆はその多くが「南无大吉祥天女」であった。この三点もおそらく同じであろう。

9 関係文献

（財）岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター『志羅山遺跡第四六・六六・七四次発掘調査報告書』（一〇〇〇年）（及川 司）

